



みなさんが安全で楽しくすごせる場所が減ってきたり、仕事で忙しいお母さんが増えてきたことなどにより、みなさんが育つ環境が大きく変わってきています。



そのため、子育ての手助けをするしくみや、みなさんが元気で豊かに育つことができる環境づくりが求められています。
だから、「子どもを生み育てやすいまち」にするためのさまざまな取り組みをまとめた計画をつくりました。



へえ～、なるほど。

ぼくたちが、元気で豊かに育つことが
できる環境ってどういうこと？



子どもの権利を大切にすることや、みなさんが安全で楽しくすごせる場所やさまざまな体験機会を作っていくことなどです。
次のページからは、子ども未来プランで市役所が進めていく主な取り組みのうち、みなさんに関係する取り組みの例を紹介していきます。

こ けん り ほしやう 子どもの権利保障をすすめます



すべての子どもが生き生きとすごし、自立した社会性のある大人へと成長・発達できるように、子どもの権利の保障を進めます。

けん り ふ きやう 子どもの権利の普及

子どもの権利や「子どもの権利条例」のことを、もっとみんなに知ってもらうため、パンフレットを配ったり、勉強会をやっていきます。



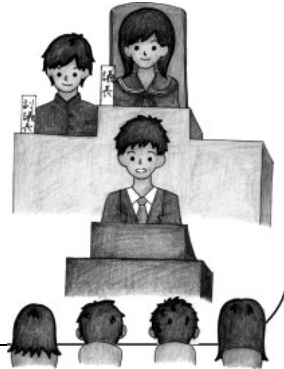
こ けん り
子どもの権利って
なんだろう？

生きる権利や守られる権利、参加する権利など、すべての子どもが生まれながらに持っているものです。そして、子どもの権利保障を進めるために市役所がつくった札幌市の約束が「子どもの権利条例」です。



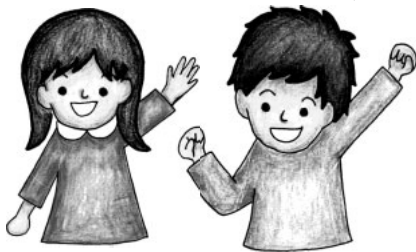
こ さん か そく しん 子ども参加の促進

子ども議会など、子どもたちが、札幌市のまちづくりに参加する機会をつくれます。



こ ぎかい
わたしも子ども議会に
さんか
参加してみたい。

こ ぎかい
どんどん子ども議会
おうぼ
に応募しよう！



けん り きやう さい 子どもの権利救済

札幌市子どもの権利救済機関「子どもアシストセンター」では、みなさんが困っていること、なやんでいることの相談を受けたり、関係する人に協力をお願いするなど、その解決のためのお手伝いをしていきます。

こ
子どもアシストセンターにつ
いてくわしくは、ホームペー
ジを見てください。

